

令和 8 年 度

# 当初予算事業説明書

こども未来部

※各課、主な事業を掲載しています。

## 令和8年度当初予算総括表

## 1 歳入

(単位：千円)

課名	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	38,792,863	35,997,924	107.8%
こども政策課	16,028,582	16,168,525	99.1%
こども家庭課	1,089,520	1,024,655	106.3%
児童相談所家庭支援課	485,685	418,453	116.1%
幼保支援課	21,189,076	18,386,291	115.2%
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	387,698	589,318	65.8%
計	39,180,561	36,587,242	107.1%

## 2 歳出

(単位：千円)

課名	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	64,547,258	60,437,097	106.8%
こども政策課	23,006,403	23,037,267	99.9%
こども家庭課	2,657,205	2,475,554	107.3%
児童相談所家庭支援課	2,024,783	1,776,937	113.9%
幼保支援課	36,858,867	33,147,339	111.2%
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	387,698	589,318	65.8%
計	64,934,956	61,026,415	106.4%

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 1

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども政策課	活動や交流の場の整備		
	・こども創造センターの 管理運営	91,790 (特定) 5 (一般) 91,785	多くの人々との交流や様々な創作・体験活動を通してこどもの生きる力を伸ばし、育むための機会と場を提供する。 ・拠点施設「こども創造センター」の管理運営
	こども計画の推進		
	・出会い・結婚サポート 事業	1,500 (特定) 0 (一般) 1,500	出会い・結婚を希望する人を支援するため、新潟県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の登録・更新料の一部を助成する。
	・結婚新生活支援補助金	40,000 (特定) 33,332 (一般) 6,668	新たに婚姻する世帯の住宅取得や住宅賃貸、引越しにかかる費用を補助することにより、結婚に伴う経済的負担を軽減し新生活を支援する。
・にいがたっ子すこやか パスポート事業	769 (特定) 0 (一般) 769	妊婦及び高校生以下の子どもを養育する保護者に対し、協賛する企業の店舗などで割引等の特典が受けられるパスポートを発行し、社会全体で子育てを支援する機運を醸成する。 聖籠町や田上町、新発田市、胎内市、加茂市、阿賀町とも連携し、それぞれの協賛店での相互利用を行う。	

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 2

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
こども政策課	こどもに関する相談体制の拡充			
	・新潟市子ども条例推進事業		25,000	新潟市子ども条例を、権利の主体であるこどものほか、幅広い市民に周知・啓発するとともに、こどもの意見表明・社会参加を促進する。また、子どもの権利相談室こころのレスキュー隊において、権利侵害に係る相談を受け、権利救済活動を進める。
		(特定)	25,000	
		(一般)	0	
	子育て家庭への支援			
・ファミリー・サポート・センター事業		11,790	子育てを応援して欲しい人と、子育てを応援したい人同士による相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター」を運営する。 ・保育園、放課後児童クラブ等への送迎 ・保育施設の終了後の預かり ・病児・病後児、緊急時の預かり 他	
	(特定)	7,860		
	(一般)	3,930		
・結婚・子育てを応援するまちづくり事業		3,028	社会全体で子育てを応援しこどもと子育てにやさしい新潟市を実現するため、「新潟市結婚・子育て応援サイト」を中心に、民間事業者等と連携した子育てを応援する機運の醸成を図る。	
	(特定)	2,019		
	(一般)	1,009		
・児童手当の給付		13,920,265	子育て家庭への支援のため、高校生年代までの児童を養育する保護者に手当を支給する。  ・給付額 3歳未満：月額15,000円/人 3歳以上高校3年生まで(第1子・第2子)：月額10,000円/人 3歳以上高校3年生まで(第3子以降)：月額30,000円/人	
	(特定)	12,607,049		
	(一般)	1,313,216		

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 3

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要	
	・小事業名			
こども政策課	子育て家庭への支援			
	・こども医療費の助成	2,603,657 (特定) 2,640 (一般) 2,601,017	こどもの保健及び福祉の向上を図るため医療費を助成する。 ・対象 0歳～18歳に達した日以後最初の3月31日まで ・一部負担金 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回まで） 入院：1日 1,200円 調剤薬局：0円（全額助成）	
	・妊産婦医療費の助成	199,127 (特定) 0 (一般) 199,127	妊産婦の保健及び福祉の向上を図るため医療費を助成する。 ・対象 申請日から出産月の翌月末日まで ・一部負担金 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回まで） 入院：1日 1,200円 調剤薬局：0円（全額助成）	
	安心してすごせるこどもの居場所の整備			
	・放課後児童健全育成事業	3,110,463 (特定) 2,288,430 (一般) 822,033	就労等により、昼間保護者がいない小学生の健全育成を図るため、公設のひまわりクラブ運営のほか、民設クラブの運営を支援する。（公設85クラブ、民設29クラブ） ・処遇改善 放課後児童支援員の経験年数等に応じた処遇改善（キャリアアップ）のほか、月額9,000円相当の賃金改善	
	・放課後児童クラブの整備	268,838 (特定) 267,161 (一般) 1,677	・施設整備 狭あい化施設の解消を図るため、公設（ひまわり）クラブ2施設を整備。民設クラブ1施設に対し整備補助。	

# 令和8年度当初予算事業説明書

No. 4

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
こども政策課	児童福祉諸経費			
	・デジタル化による利用者支援事業	(特定)	2,300	ひまわりクラブ利用料に関する手続きの負担軽減のため、デジタル技術の活用によるWeb口座振替受付サービスを導入する。
		(一般)	0	
	安心してすごせるこどもの居場所の整備			
	・こどもの居場所づくり支援体制強化事業	(特定)	23,648	居場所づくりコーディネーターを配置し、居場所の運営や立ち上げや、地域資源の活用を支援する。また、NPO団体等と連携し、こどもの居場所づくりに取り組む。
		(一般)	17,924 5,724	
多様な教育の機会・支援体制の整備				
・私立学校振興事業	(特定)	39,107	私立高等学校に対し各種助成事業を実施し、私立学校の教育環境の充実を図る。 ・私立高等学校への助成 ・私立高等学校生の保護者への学費助成	
	(一般)	0 39,107		
ひとり親家庭への支援				
・児童扶養手当の給付	(特定)	2,204,576	父または母と生計を同じくしていない児童を監護している親又は養育者に手当を支給する。 ・給付額 全部支給：48,050円 一部支給：48,040円～11,340円 2子以降加算額：11,350円～5,680円	
	(一般)	745,059 1,459,517		

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 5

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども政策課	ひとり親家庭への支援		
	・ひとり親家庭等医療費の助成	174,647 (特定) 0 (一般) 174,647	ひとり親家庭の児童及びその児童を養育する父、母又は養育者の医療費助成を行う。 ・一部負担金 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回まで） 入院：1日 1,200円 調剤：0円（全額助成） ・所得制限 児童扶養手当全部支給又は一部支給となる所得の方
	・ひとり親家庭等就労対策事業	41,769 (特定) 24,975 (一般) 16,794	ひとり親家庭の経済的自立のため、就労情報の提供や相談を行うとともに、教育訓練経費の補助や資格の習得期間中の生活援助を行う。  ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等職業訓練促進給付金事業
	・養育費履行確保事業	1,000 (特定) 500 (一般) 500	養育費に係る公正証書の作成や調停に要した費用の補助、保証会社と養育費保証契約を締結した際の本人負担費用の初回保証料の補助のほか、強制執行に係る本人負担費用（実費）の補助を行い、ひとり親家庭を経済的に支援する。
	・ひとり親家庭サポーター事業	3,500 (特定) 1,750 (一般) 1,750	ひとり親家庭サポーターを配置し、養育費や離婚後の親子交流の取り決めを学ぶ親支援講座を開催するほか、離婚前後のひとり親が必要とする支援が受けられるよう家庭裁判所や公証人役場などへの同行支援を行う。

# 令和8年度当初予算事業説明書

No.6

## (母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども政策課	貸付事務諸経費		
	・デジタル化による利用者支援事業	(特定) 100	母子父子寡婦福祉資金の償還金に関する手続きの負担軽減のため、デジタル技術の活用によるWeb口座振替受付サービスを導入する。
		(一般) 24	
	76		

# 令和8年度当初予算事業説明書

No.7

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備		
	・不妊治療費助成事業	75,491 (特定) 0 (一般) 75,491	<p>一般不妊治療から先進医療まで幅広く治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象治療                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①保険診療の一般不妊治療(タイミング療法・人工授精)及び生殖補助医療(体外受精・顕微授精・男性不妊手術)</li> <li>②保険診療の不妊治療と併用して実施した先進医療</li> </ul> </li> <li>・対象者                             <p>申請日時点で新潟市に住民登録がある夫婦(事実婚可、住民登録はどちらか一方でも可)</p> </li> <li>・対象年齢及び助成回数                             <p>保険診療として実施される治療に準ずる</p> </li> <li>・助成上限額                             <p>対象となる治療にかかる自己負担額の1/2(①上限4万円、②上限3万円)</p> </li> </ul>
	・不育症治療費助成事業	538 (特定) 13 (一般) 525	<p>不育症の検査・治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象治療                             <ul style="list-style-type: none"> <li>：保険診療対象の検査・治療</li> <li>：先進医療として告示されている検査</li> </ul> </li> <li>・対象者：2回以上の流産・死産の既往がある夫婦</li> <li>・対象年齢：制限なし</li> <li>・助成回数：制限なし</li> <li>・助成上限額                             <ul style="list-style-type: none"> <li>：保険診療対象の検査・治療にかかる自己負担額の1/2(上限10万円)</li> <li>：先進医療として告示されている検査にかかる自己負担額(上限6万円)</li> </ul> </li> </ul>

# 令和8年度当初予算事業説明書

No. 8

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備		
	・出産・子育て応援事業	434,432 (特定) 431,893 (一般) 2,539	妊婦支援給付金の支給と、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業を組み合わせ実施する。流産・死産等された方にも2回目の給付金を支給する。  【支給対象】 胎児心拍を確認し、妊婦給付認定を受けた人 【支給額】 1回目：妊娠届出後…妊婦1人当たり5万円 2回目：出生届出後又は流産・死産等された後…胎児の数×5万円  【面談】 ・妊娠届出時 ・妊娠8か月頃（希望者のみ） ・出生届出後、新生児訪問やこんにちは訪問時
	・妊婦乳児健康診査費	478,368 (特定) 0 (一般) 478,368	妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。  ・妊婦健康診査 14回 ・乳児健康診査 2回（生後3か月、10か月）
	・産婦健康診査費	39,802 (特定) 19,490 (一般) 20,312	産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)にかかる費用の一部を助成することで、産婦の経済的・精神的負担の軽減し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る。 助成額：1回上限5,000円

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 9

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課 幼保運営課	安心して妊娠・出産できる環境の整備		
	・妊娠・子育てほっとステーションの運営	38,954 (特定) 32,026 (一般) 6,928	各区の妊娠・子育てほっとステーションにおいて、すべての妊産婦・子育て家庭に対し、母子保健と児童福祉の一体的な体制の下、切れ目のない支援を行う。 保健師・助産師等の専門職(マタニティナビゲーター)を配置し、一人で悩まない子育て環境を整備する。 支援の必要性が高い妊産婦・こども及びその家庭に対し、サポートプランを作成し、効果的な支援を実施する。 各区に「保育コンシェルジュ」を配置し、子育て世帯のニーズに寄り添った相談体制を構築する。
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備		
	・産後ケア費	109,710 (特定) 82,281 (一般) 27,429	出産後の身体回復や育児等の不安解消を図るため、産婦等に対し医療機関などで宿泊や日帰りのケア、または助産師の家庭訪問によるケアを行う体制を整備する。 ・対象者 家族などから十分な家事、育児の支援が受けられない産婦及び生後6か月未満(訪問ケアは1歳未満)の児で、産後に心身の不調または育児の不安等がある人 ・内容及び自己負担額 宿泊ケア 2,500円/日 デイケア 2,000円/日 訪問ケア 1,000円/回 ※各ケア初回無料 ※市民税非課税世帯・生活保護世帯は上記金額の1/2 ・利用期間 宿泊ケア7日 デイケア・訪問ケア通算7日(回)

# 令和8年度当初予算事業説明書

No. 10

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	乳幼児の心と体の健康支援		
	・こんにちは赤ちゃん訪問事業	24,237 (特定) 16,444 (一般) 7,793	<p>新生児及び産婦の家庭訪問を行い、保健指導や育児支援を行う。新生児訪問を受けていない生後4か月までの母子については、こんにちは訪問により養育環境を把握し、適切なサービス提供や育児支援につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児訪問（原則生後2か月頃までに児1～2回、産婦1～3回）</li> <li>・こんにちは訪問（生後4か月までに、新生児訪問等を受けていない母子に対して1回訪問）</li> </ul>
	・乳幼児健康診査事業費	55,681 (特定) 9,122 (一般) 46,559	<p>乳幼児の健全な成長発達の確認と育児支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月児健診</li> <li>・3歳児健診（屈折検査含）</li> <li>・股関節検診</li> </ul>
	・育児相談費	8,812 (特定) 350 (一般) 8,462	<p>育児についての個別相談やグループでの情報交換、多胎児世帯へ育児サポーター等の派遣や交流会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談</li> <li>・低出生体重児支援</li> <li>・多胎児支援</li> </ul>
	・新生児聴覚検査費用助成事業	17,900 (特定) 0 (一般) 17,900	<p>新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで、聴覚障がい早期発見・早期療育につなげる。 助成額：上限5,000円（初回検査のみ）</p>

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 11

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	乳幼児の心と体の健康支援		新生児の先天性疾患を早期に発見し、障がいなどの発生を予防するため、国の実証事業を活用し、対象2疾患に係る検査費用を助成する。 助成額：3,000円
	・新生児マススクリーニング（先天性代謝異常等）検査実証事業	13,000 (特定) 6,500 (一般) 6,500	
	・5歳児健康診査事業費【新規】	3,375 (特定) 2,038 (一般) 1,337	
			言語の理解能力や社会性が高まる5歳児に対して健診を行い、こどもの特性を早期に把握し、関係機関が一体となって特性に合わせた適切な支援につなげる。 令和8年度は試行的に1区で実施。

# 令和8年度当初予算事業説明書

No. 12

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
こども家庭課	子育て家庭への支援			
	・各種医療費の助成	(特定)	281,870 151,942	下記医療費の助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 ・未熟児養育医療費の助成 対象者：養育のため指定養育医療機関に入院を必要とする未熟児等 助成：入院医療費の一部  ・小児慢性特定疾病医療費の助成 対象者：国の定める疾病の認定基準を満たす18歳未満の児童 助成：特定疾病(801疾病)の医療費の一部  ・自立支援医療費(育成医療)の助成 対象者：指定自立支援医療機関で治療を受ける身体に障害のある18歳未満の児童 助成：機能回復のための医療費の一部
		(一般)	129,928	
	地域社会で支える子育ての支援			
	・思春期等相談費 【拡充】	(特定)	3,117 2,078	プレコンセプションケアに関する正しい知識を持ち、自分の望む人生を設計できるよう思春期における健康教育に取り組む。令和8年度は中学生を対象にした共通の資料を作成し、モデル事業を実施。
		(一般)	1,039	

# 令和8年度当初予算事業説明書

No. 13

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
こども家庭課	ひとり親家庭への支援		
	・母子生活支援施設管理運営費	43,801 (特定) 19,628 (一般) 24,173	母子生活支援施設への入所により、母親へ必要な支援を行い、こどもの健全育成を図る。また、配偶者等からの暴力被害を受けている母子の安全を確保し、自立のための支援を行う。
	地域生活の支援		
	・在宅生活支援事業	39,635 (特定) 9,348 (一般) 30,287	障がいの疑いがある段階から、障がいのあるこどもやその家族に対して、身近な地域で支援ができるよう体制の整備を進める。  ・療育教室 ・医師による発達相談 ・発達支援コーディネーター養成研修 ・巡回支援専門員整備事業
	・児童発達支援センターの運営費	341,751 (特定) 121,425 (一般) 220,326	専門性を活かした児童発達支援や発達相談等を実施するほか、関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。  ・通所支援（児童発達支援） ・発達相談 ・地域支援（巡回相談支援） ・保育所等訪問支援 ・障がい児相談支援

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 14

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
こども家庭課	児童虐待防止への取組			
	・児童虐待防止ネットワーク化事業	(特定) (一般)	3,653 1,879 1,774	児童虐待防止のため、広く市民への啓発を行うとともに、関係機関と連携し、地域での支援体制の強化に努める。 ・啓発事業（オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン）等の実施 ・要保護児童対策地域協議会の運営
	・子育て世帯訪問支援事業	(特定) (一般)	17,110 7,796 9,314	児童虐待の防止、家庭における適切な養育を支援するため、訪問による養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅にて、育児・家事支援や養育に関する相談・指導・助言等を実施する。
	・子育て短期支援事業【拡充】	(特定) (一般)	8,319 5,638 2,681	保護者の入院や育児疲れ等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、一定期間こどもを預かり、養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。 令和8年度はこれまでの市立乳児院に加え、児童養護施設で実施し、概ね2歳までだった対象年齢を18歳まで拡大する。

# 令和8年度当初予算事業説明書

No. 15

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要			
	・小事業名						
こども家庭課	こどもに関する相談体制の拡充			児童虐待などにより保護者の適切な養育を受けられないこどもを健やかに育むため、市立乳児院の管理・運営を行い、専門的なケアの提供をはじめ里親や養育に困難を抱える家庭への支援を行う。			
	・乳児院管理運営事業		238,397				
		(特定)	129,280		(一般)	109,117	
	・ヤングケアラー支援体制整備事業		9,328	こども自身や保護者・支援者などのヤングケアラーへの理解促進を図るとともに、当事者やその家庭を適切な福祉サービスにつなぐ取り組みを支援する。 ・ケアラー同士の交流会を試行的に実施 ・市民向けの研修会開催 ・アンケート調査による実態把握 など			
		(特定)	6,218		(一般)	3,110	
	・こどもの意見表明支援事業【拡充】		9,508		(特定)	4,753	(一般)
				一時保護施設や児童養護施設において、児童相談所等から独立した立場にある意見表明支援員が、定期又は臨時に訪問し、こどもが施設等での生活における悩みや不満、措置の内容に関する意見を形成し、関係機関に対し表明することを支援する。 令和8年度は、自立援助ホームへ入居しているこどもも対象とする。			

# 令和8年度当初予算事業説明書

No. 16

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要
	・小事業名		
児童相談所 家庭支援課	こどもに関する相談体制の拡充		
	・児童相談所による相談・支援事業	947,094	児童相談所においてこどもに関する相談に応じ、専門職員による調査及びこどもの意見聴取に基づき適切な指導・助言を行うほか、必要に応じて一時保護や里親への委託、施設入所措置を実施する。  ・児童に関する相談や児童虐待相談に対する対応 ・「親子のための相談LINE」を活用したSNS相談を実施
		(特定) 484,663	
(一般) 462,431			
児童相談所 家庭支援課	・児童相談所特別事業	1,478	里親への児童の委託を一層推進するために、里親制度の周知を図る。里親相互の相談援助や交流の促進など、こどもの養育に関する支援を実施することによりその負担を軽減する。  ・里親希望者への研修の実施
		(特定) 408	
		(一般) 1,070	

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 17

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)		事業概要
	・小事業名			
幼保支援課	児童福祉諸経費			
	・保育士の魅力発信事業 【新規】	(特定)	2,000	市内保育施設への就業促進を図るため、本市で保育士として働く魅力を伝える動画を制作し、保育士養成校学生や中高生等に広く発信する。
		(一般)	1,000	
		(一般)	1,000	
	・デジタル化による利用者支援事業【新規】	(特定)	1,200	保育料等に関する手続きの負担軽減のため、デジタル技術の活用によるWeb口座振替受付サービスを導入する。
		(一般)	220	
		(一般)	980	
	・保育士の確保事業	(特定)	42,027	保育士確保に向け、保育士の宿舍借り上げ費用の補助や保育士養成施設の学生への修学資金等の貸付、潜在保育士への再就職支援、保育士資格取得のための学習に要した費用の補助を行う。
		(一般)	25,733	
		(一般)	16,294	
多様な保育サービスの提供				
・市立保育園等の管理運営	(特定)	6,557,822	市立の保育園、認定こども園、地域子育て支援センターの管理運営にかかる経費(正職員、再任用人件費を除く)	
	(一般)	777,474		
	(一般)	5,780,348		
・私立保育園等の運営支援	(特定)	28,695,289	認可私立保育園・認定こども園・新制度に移行した私立幼稚園等を利用して教育・保育を受ける児童に対する、国が定める公定価格に基づく給付等	
	(一般)	19,588,182		
	(一般)	9,107,107		
・私立保育所等整備費補助事業	(特定)	593,219	市立保育園配置計画の推進と、良好な保育環境の確保を図るため、国交付金を活用し、私立保育園等の整備費を補助する。	
	(一般)	553,579		
	(一般)	39,640		

## 令和8年度当初予算事業説明書

No. 18

(一般会計)

(単位：千円)

課名 (R8年度担当課)	中または大事業名	事業費 (財源内訳)	事業概要	
	・小事業名			
幼保支援課	多様な保育サービスの提供			
	・保育士の確保事業(再掲)	(特定)	42,027	保育士確保に向け、保育士の の宿舎借り上げ費用の補助や 保育士養成施設の学生への修 学資金等の貸付、潜在保育士 への再就職支援、保育士資格 取得のために要した費用の補 助を行う。
		(一般)	25,733	
		(一般)	16,294	
	・市立地域子育て相談機 関運営事業【新規】	(特定)	3,900	子育て世帯を取り巻く環境 の変化により、地域のつなが りが希薄化する中で、孤立化 や負担感を抱える家庭からの 子育てに関する相談に応じる ため、市立地域子育て支援セ ンターの相談機能を強化し、 相談機関として位置づけ、こ ども家庭センターと連携しな がら、必要な情報の提供や助 言、支援につなげる。
		(一般)	3,250	
		(一般)	650	
・病児・病後児保育事業 【拡充】	(特定)	254,049	新たに空き状況の見える化 など利便性向上のため予約シ ステムを導入するほか、隣接 自治体と連携し利用できる施 設を拡充する。	
	(一般)	156,997		
	(一般)	97,052		
・医療的ケア児保育支援 事業	(特定)	88,822	保育園等における受入れ体 制や必要な物品等を整備し、 看護師等への研修支援を充実 させ、医療的ケア児への地域 生活支援の向上を図る。	
	(一般)	69,774		
	(一般)	19,048		
・こども誰でも通園制度 (乳児等通園支援事業)	(特定)	15,244	就労要件等を問わず、月一 定時間のなかで、生後6か月 から2歳のこどもの保育を行 うとともに、保護者に対して 必要な支援を行う。	
	(一般)	11,433		
	(一般)	3,811		
・多子世帯の保育料等軽 減事業(一部再掲)	(特定)	568,722	多子世帯の経済的負担の軽 減を図るため、国基準を上回 る市独自の保育料等軽減を行 う。	
	(一般)	0		
	(一般)	568,722		